

平成29年7月16日

## 常陸太田市におけるヒアリの確認について

7月12日に常陸太田市においてコンテナに付着していたアリについて、本日環境省よりヒアリと確認されたとの連絡がありましたので、お知らせいたします。

当該コンテナは、台湾・高雄港からの貨物船で航走され、東京港青海ふ頭に陸揚げされた後に、常陸太田市に搬送されたものです。

### 記

#### 1. 経緯等

- 6/26 台湾・高雄市内にて貨物をコンテナに荷詰めし、高雄港へ送付。
- 6/29 台湾の高雄港を出港。
- 7/3 東京港（東京都江東区：青海ふ頭）に到着、コンテナヤードに陸揚げ。
- 7/11-12 コンテナヤードからコンテナ2基を搬送。
- 7/12 茨城県常陸太田市にコンテナを2基を搬送、コンテナ設置場所は屋外のアスファルト上。1基目のコンテナから荷物を搬出する際に死亡個体（2個体）を発見。荷物を搬出後、荷主がコンテナ内を掃除した際に生きているアリ（1個体・その後死亡）を発見。捕獲、確保後に茨城県生物多様性センターに通報。その後、茨城県生物多様性センターより関東地方環境事務所に通報。
- 通報後に、製品包装に付着した死亡個体（20個体）が発見された。
- 2基目のコンテナから死亡個体1個体を確認。
- なお、コンテナ内にアリは確認できなかったことから、空のコンテナは東京都江東区の青海ふ頭に戻された。
- 7/16 環境省から、専門機関により、常陸太田市で見つかったアリがヒアリであることを確認した旨の連絡があった。

#### 2. 今後の対応

- ・ 発見した業者には、捕獲トラップの設置とコンテナ到着時に目視によりヒアリ等の有無を確認するとともに、ヒアリの疑いのある個体が発見された場合には、連絡するよう指導を行っております。
- ・ 倉庫、その他運搬車両等の事業者及びコンテナ利用者などに、コンテナの確認を依頼するとともに、当該生物の混入や発見した場合の対応方法などについて周知いたします。

